

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和元年6月25日

和歌山県知事

殿



提出者

住所 和歌山県伊都郡かつらぎ町東渋田585

氏名 紀州食品株式会社

代表取締役 武井 武

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0736-22-1041

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	紀州食品株式会社			
事業場の所在地	和歌山県伊都郡かつらぎ町東渋田585			
計画期間	平成31年4月1日～令和2年～3月31日			
当該事業場において現に行っている事業に関する事項				
① 事業の種類	09 食品製造業			
② 事業の規模	資本金 4880万			
③ 従業員数	70人			
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	農産加工物	動植物性残渣 木くず(廃パレット等) 廃プラスチック類 ガラスくず等 脱水汚泥	保管 保管 保管 保管 保管	全量委託処分 全量委託処分 全量委託処分 全量委託処分 全量委託処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者	武井 正雄	工場長
職場責任者	河合 寛昭	公害対策担当
現場担当者	同上	
役割	統括責任者	産業廃棄物の発生状況の把握と関係法令に基づく管理体制の推進
	現場責任者 現場担当者	委託契約の締結 処理業者の現地確認 産業廃棄物の取り扱い手順等の策定 帳簿作成 マニフェストの交付 産業廃棄物処理法及び関係法令に基づく作業の推進 産業廃棄物の分別保管管理

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成30年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	ガラスくず	廃プラスチック類	紙くず
	排出量	564 t	469 t	1 t	13 t	1 t
	(これまでに実施した取組) 製品製造時に発生するみかんの外皮を材料とした商品化を行い、工場内での発生汚水を抑制することによる脱水汚泥の減量と含水率の低下を進めるべく脱水機の運転管理の改善、原料入荷量、受注により大きく左右されるため前年度の受注高生産高をもとに廃棄物種類別に排出量の予測をする。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	ガラスくず	廃プラスチック類	紙くず
	排出量	1000 t	450 t	2 t	20 t	3 t
	(今後実施する予定の取組) これまでの取り組みを継続する他、生産ラインの見直しと加工技術、機械設備の改善により原料利用率の向上を図り廃棄物の減量化に取り組む					

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥・動植物性残渣・紙くず・ガラスくず・廃プラスチック類ごとに専用のコンテナなどに入れて、それぞれに内容物の表記や中身の確認ができるようにしている
------	---

②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでの取り組みを継続し、さらに従業員への教育、啓発等により周知徹底を致し適正に廃棄物を取り扱う仕組みを設ける
-----	---

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行わない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら再生利用は行わない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行わない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t

		(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行わない
--	--	------------------------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋め立て、海洋投棄は行わない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら埋め立て、海洋投棄は行わない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度（平成30年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	ガラスくず	廃プラスチック類	紙くず
	全処理委託量	564 t	469 t	1 t	13 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	564 t	t	t	11 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	469 t	1 t	2 t	1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t

	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>委託業者と委託契約を締結するにあたっては、現地確認を行い委託後の処理状況においても定期的に確認を行う</p>
--	--

(第5面)

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性 残渣	ガラス くず	廃プラス チック類	紙く ず
	全処理委託量	1000 t	450 t	2 t	20 t	3 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1000 t	t	t	18 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	450 t	2 t	2 t	3 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>みかん外皮の商品化を上げる他これまでの取り組みを継続する委託処理業者との連絡等を密に行い、委託先の情報収集する他今後の業者選択においても優良産業廃棄物処理業者に関する情報を活用する。</p> <p>ただし、業務の増加が予想されるため、廃棄物の発生量は増加の傾向にある。</p>					
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。